

# 令和7年4月採用予定の 職員採用試験を実施します

採用試験は、テストセンター方式となり、遠方に住んでいる人、また、公務員向けの試験準備をしていない人も受験しやすくなっています。チャレンジ精神と前向きな気持ち、熱い思いを持つ皆さんの応募を待っています。

## ■ 第1次試験

試験日

**5月17日(金) ▶ 5月26日(日)**

(上記期間のうち、受験者が選択する日)

試験会場

**全国各地のテストセンター**

申込受付期間

**4月19日(金) ▶ 5月6日(月)**

試験案内・必要書類などの詳細は、右記へ。必要書類は市役所3階人事課でも配布しています。



詳細はこちら▲

## ■ 試験区分・採用予定人数など

【一般採用】

職種・試験区分	採用予定人数	年齢 <sup>*1</sup>	受験資格
			免許・資格など <sup>*2</sup>
一般事務職(上級)	若干名	25歳以下	学校教育法による大学(短期大学は除く)を卒業した人。
土木技術職	6名程度	35歳以下	学校教育法による学校(土木専門課程)を卒業した人。
保育士	若干名	25歳以下	学校教育法による短期大学を卒業し、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人。

【職務経験者】

職種・試験区分	採用予定人数	年齢 <sup>*1</sup>	受験資格
			免許・資格など
社会福祉士(職務経験者)	若干名	35歳以下	社会福祉士の資格を有し、社会福祉士業務の職務経験が5年以上ある人。
保育士(職務経験者)	若干名	45歳以下	保育士の資格を有し、保育士業務の職務経験が5年以上ある人。

※1 令和7年4月1日時点の年齢です。

※2 卒業や免許・資格などは、令和7年3月末に卒業・取得見込みの人を含みます。

問 人事課 (☎ 42-9111 内線 1211)

## 物価高騰などに対応する市の支援施策

### 低所得子育て世帯支援給付金 (こども加算分)

住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への給付金の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付します。



問 社会福祉課  
(物価高支援給付金コールセンター)

### 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金

物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯(被扶養者のみの世帯を除く)に対し、1世帯当たり10万円の給付を開始しています。詳細は7ページ(左上)へ。



問 社会福祉課  
(物価高支援給付金コールセンター)

### 令和6年度住民税非課税化等世帯支援給付金

物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、令和6年度から新たに住民税均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯(被扶養者のみの世帯および令和5年度の給付対象世帯を除く)に対し、1世帯当たり10万円を給付します。詳細は決まり次第お知らせします。



問 社会福祉課  
(物価高支援給付金コールセンター)

### 定額減税調整給付金

税制改正に伴う定額減税<sup>\*</sup>の実施により、所得税・住民税から減税しきれないと見込まれる人に対し、差額を支給します。詳細は決まり次第お知らせします。



※納税者および配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税

問 税務課